

# (改訂案)

・赤字に下線が修正箇所（差し替えした図表は赤枠囲み）

※図表等のキャプション(タイトル)の位置変更や設定に伴うものは赤字のみ(下線なし)

※新規項目や物件等の追加、また、上記に伴って起こる各No.や頁数などの数字の打ち直しは赤字のみ(下線なし)

※「大野市」の文言の変更（「本市」等へ変更）は赤字のみ(下線なし)

※「振り仮名は同頁においては最初の1回のみ」としたことによる既存振り仮名の削除はここでは記載しない

## 大野市文化財保存活用地域計画

文化財を生かした人づくり・まちづくり

令和4年2月 作成

令和4年7月 文化庁認定

令和8年2月 改訂

福井県大野市



大野市地域計画では、総合計画に掲げた本市の将来像とまちづくりの基本目標に基づき、文化財の保存・活用施策の展開に向けた基本的な考え方を示します。また、全庁的な文化財の保存・活用への取り組みが進められるよう、本市各部局が作成した関連計画と関係施策の連携・整合性に配慮し、各施策が文化財の保存・活用に資することができるよう、支援方策としての役割を担うものとします。さらに、大野市地域計画に沿った施策を持続可能な開発目標であるSDGsと関連付けて実施します。

主な上位計画・関連計画の概要は次のとおりです。(※なお、各関連計画の概要等については令和7年(2025)4月時点の内容です。)

### 〈上位計画〉

「第六次大野市総合計画」を上位計画として整合を図るとともに、大野市地域計画の各措置がその推進となるようにします。

#### 【第六次大野市総合計画】(令和3年(2021)2月策定)

計画期間：令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)の10年間

第六次大野市総合計画は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間を期間とした、まちづくりの目標と方向を示した大野市の最上位計画であり、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針であるとともに、国や県などとの連携を図るための指針でもあります。

この総合計画では、大野市民憲章と大野市教育理念を恒久的なまちづくり、人づくりの理念としながら、令和12年(2030)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsの考えを取り入れ、私たちが目指す10年後のまちの将来像を「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」としています。

「文化」については、後期基本計画では次の2つの施策を掲げています。

- 1 文化活動の促進
- 2 文化財の保全と活用によるまちづくり

### 〈関連計画〉

他の計画などと連携を図り、大野市地域計画及び関連計画の施策展開を図ります。また、特に関連の深い事業については、大野市地域計画の措置に取り入れます。

#### 【第2期大野市総合戦略】(令和3年(2021)2月策定、令和6年(2024)1月改訂)

計画期間：令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)の5年間

地域の人口動向や産業実態などを踏まえ、人口減少対策に特化した施策の実現を目的として策定しました。「地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った活力ある地域をつくり、地域と地域を連携する」を施策の方向性とし、人口減少対策と地方創生に戦略的に取り組んでいくこととしています。

#### 【大野市都市マスタープラン】(平成9年(1997)策定、平成23年(2011)7月全部改訂、令和4年(2022)12月一部改訂)

計画期間：平成23年度(2011年度)～令和12年度(2030年度)の20年間

社会情勢や地域的特性を踏まえ、大野市の都市計画に関する目標や基本方針を示すことで、魅力あるまちづくりを実現させることを目的として策定しました。「誰もが結の心で安全・安心に、にぎわいの中で住み続けられるまち」を都市づくりの目標としています。

### 【大野市景観計画】（平成 19 年（2007） 5 月策定）

大野市内の歴史的資源や田園風景、自然景観を保全・継承し、大野市街地・田園地帯・山地地域の各地域の景観づくりに生かすことで、市民や観光客が魅力を感じる景観形成を行うことを目的として策定しました。景観計画区域は大野市全域であり、歴史的資源については大切に保存・継承するとともに、歴史の積み重ねが感じられる街並みづくりを進めることとしています。

### 【大野市生涯学習推進計画】（令和 4 年（2022） 1 月策定）

計画期間：令和 4 年度（2022 年度）～令和 8 年度（2026 年度）の 5 年間

人生 100 年時代、全ての人に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会をつくり、生涯にわたり必要な知識や技能、技術を学び、人生を豊かに生きることができる生涯学習社会の実現が求められており、全市民を対象として、生涯を通じて学び合い、協力し合い、次代の地域社会を支える人づくりを目指した生涯学習を推進するために策定しました。

### 【越前おおの産業ブランド力向上戦略】（令和 4 年（2022） 2 月策定）

計画期間：令和 4 年度（2022 年度）～令和 8 年度（2026 年度）の 5 年間

歴史・文化・伝統や自然環境など、各分野のブランド化を進めてきた「越前おおのブランド戦略」と、観光誘客に取り組んできた「越前おおの観光戦略ビジョン」を統合し、地域資源のブランド力を高めつつ、観光などの視点を取り入れながら、事業者の「稼ぐ力」の向上につなげていくこととしています。

### 【大野市地域防災計画】（昭和 38 年（1963）作成、令和 6 年（2024） 7 月修正）

災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市民の生命や身体、財産を災害から保護するとともに、市民参加による地域防災力の強化を図り社会秩序の維持と公共の福祉に資することを目的としています。共通編では、文化財を火災から守るための予防対策や防火指導、防火対策を実施することや、災害発生時の応急対応を進めることとしています。

### 【大野市公共施設等総合管理計画】（平成 29 年（2017） 3 月策定、令和 5 年（2023） 1 月改訂）

計画期間：平成 29 年度（2017 年度）～令和 13 年度（2031 年度）の 15 年間

公共施設とインフラ資産の適正配置や安全確保、適切な維持管理など、公共施設等の管理に関する総合的かつ基本的な方針を定めた計画です。財政負担の軽減と平準化を図るとともに、市民にとって真に必要な公共施設等を将来世代につなげていくことを目的として策定しました。

### 【大野市水循環基本計画】（令和 3 年（2021） 2 月策定）

計画期間：令和 3 年度（2021 年度）～令和 12 年度（2030 年度）の 10 年間

国の水循環基本法（平成 26 年（2014）施行）と水循環基本計画（令和 2 年（2020）6 月改定）の趣旨を踏まえ、大野の恵まれた水循環を守り、未来に引き継いでいくため、大野市のさらなる水循環の健全化に向けた総合的な計画として策定しました。「『健全な水循環による、住み続けたい結のまちの実現』～九頭竜川源流域の豊かな水環境を次世代へ～」を基本理念としています。

### 【第三期大野市環境基本計画】（令和 3 年（2021）策定、令和 6 年（2024） 3 月改訂）

計画期間：令和 3 年度（2021 年度）～令和 12 年度（2030 年度）の 10 年間

大野市環境基本計画は、大野市環境基本条例の基本理念を実現するため、良好な環境の保全はもとより、より良い環境の創造を目指して平成 12 年（2000）に策定しました。

令和 3 年度（2021 年度）から開始した第三期計画では、自然との共生社会の形成や脱炭素型社会への移行、資源循環型社会への構築などの基本方針を示し、計画的かつ総合的に環境施策を進めることとしています。

### 【越前おおの型 食・農業・農村ビジョン】（平成 15 年（2003）策定、令和 4 年（2022） 2 月改訂）

計画期間：令和 4 年度（2022 年度）～令和 8 年度（2026 年度）の 5 年間

## 7. 大野市文化財保存活用地域計画推進協議会委員名簿

任期 令和4年11月18日～令和6年5月31日

区分	氏名	所属・役職	専門
有識者	◎高嶋 猛	高嶋建築研究所所長（大野市文化財保護審議会）	建造物・景観
文化財保存団体	幅口 隆一	神子踊保存会代表	
文化財所有者	大門 哲爾	善導寺副住職	
関係団体	川田 信行 ○高田 龍佳 広沢 由理 松田 典子	大野地球科学研究会会長 大野商工会議所係長 大野市観光協会事務局 大野市文化協会副会長	
行政関係者	中森 敏晴 嶋田 奈津江 五十川 秀育 森永 宣昭 山内 千晶 表 早苗 松本 高志 谷口 英幸 橋本 恵実	福井県教育庁生涯学習・文化財課主任 大野市観光交流課企画主査 大野市産業政策課課長補佐（～令和4年度） 大野市産業政策課課長補佐（令和5年度） 大野市農業林業振興課企画主査 大野市地域文化課課長補佐 大野市環境・水循環課企画主査（～令和4年度） 大野市環境・水循環課企画主査（令和5年度） 大野市教育総務課指導主事	

◎協議会会長 ○協議会副会長

任期 令和6年7月19日～令和8年5月31日

区分	氏名	所属・役職	専門
有識者	◎高嶋 猛	高嶋建築研究所所長（大野市文化財保護審議会）	建造物・景観
文化財保存団体	幅口 隆一	神子踊保存会代表	
文化財所有者	大門 哲爾	善導寺副住職（～令和6年度） 善導寺住職（令和7年度～）	
関係団体	川田 信行 ○高田 龍佳 広沢 由理 田中 真次 松田 典子	大野地球科学研究会会長 大野商工会議所係長 越前おおの観光ビューロー事務局（令和6年度） 越前おおの観光ビューロー 観光ボランティアガイド大野会長（令和7年度～） 大野市文化協会副会長	
行政関係者	山本 孝一 嶋田 奈津江 道鎮 郁生 松山 倫也 水上 勝 松森 浩之 松本 成玄 表 早苗 谷口 英幸 帰山 隆幸 松山 奈美江	福井県教育庁生涯学習・文化財課主任（令和6年度） 福井県教育庁生涯学習・文化財課参事（令和7年度～） 大野市観光交流課企画主査（令和6年度） 大野市観光交流課企画主査（令和7年度～） 大野市産業政策課企画主査（令和6年度） 大野市産業政策課課長補佐（令和7年度～） 大野市農業林業振興課課長補佐（令和6年度） 大野市農業林業振興課企画主査（令和7年度～） 大野市地域文化課課長補佐 大野市環境・水循環課企画主査（令和6年度） 大野市環境・水循環課企画主査（令和7年度～） 大野市教育総務課指導主事	

◎協議会会長 ○協議会副会長

## 8. 大野市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱

(令和4年10月14日教委告示第38号)

### (設置)

第1条 大野市文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）の実施又は変更に係る協議を行うため、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第183条の9の規定に基づき、大野市文化財保存活用地域計画推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (2) 地域計画の変更に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、地域計画の推進に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 協議会は、委員14人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 文化財保存活用団体
- (3) 文化財所有者
- (4) 関係機関又は関係団体の推薦を受けた者
- (5) 市職員
- (6) 教育委員会事務局職員
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

3 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 協議会の会議は、会長が召集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

### (庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習・文化財保護課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

## 国登録文化財

No.	名称	種別	員数	登録年月日	所在地	管理者
129	平成大野屋本店洋館	建造物	1棟	平成10年9月2日	元町	大野市
130	平成大野屋本店二階蔵	建造物	1棟	平成10年9月2日	元町	大野市
131	南部酒造場店舗	建造物	1棟	平成13年11月20日	元町	個人
132	南部酒造場旧酒蔵前蔵	建造物	1棟	平成13年11月20日	元町	個人
133	南部酒造場旧酒蔵大蔵	建造物	1棟	平成13年11月20日	元町	個人
134	南部酒造場西蔵	建造物	1棟	平成13年11月20日	元町	個人
135	南部酒造場米蔵	建造物	1棟	平成13年11月20日	元町	個人
136	鬼谷川堰堤	建造物	1基	平成15年9月19日	佐開	福井県
137	旧内山家住宅主屋	建造物	1棟	平成30年5月10日	城町	大野市
138	旧内山家住宅離れ	建造物	1棟	平成30年5月10日	城町	大野市
139	旧内山家住宅味噌蔵	建造物	1棟	平成30年5月10日	城町	大野市
140	旧内山家住宅衣装蔵	建造物	1棟	平成30年5月10日	城町	大野市
141	旧内山家住宅米蔵	建造物	1棟	平成30年5月10日	城町	大野市
142	旧内山家住宅門	建造物	1棟	平成30年5月10日	城町	大野市
143	平成大野屋本店平蔵	建造物	1棟	平成30年11月2日	元町	大野市



旧内山家住宅主屋



平成大野屋本店洋館



南部酒造場店舗

### 13. おおの遺産一覧

No.	名称	分野	団体名等	認証日
1	七間朝市	生活	大野市朝市出荷組合	平成 29 年 3 月 27 日
2	蕨生里神楽	伝統芸能	里神楽実行委員会	
3	篠座神社の里神楽・豊栄舞	伝統芸能	篠座神社獅子舞保存会	
4	木本領家里神楽	伝統芸能	木本領家区	
5	木本区初午だんご撒き	年中行事	木本区	
6	篠座神社の福もちまき	年中行事	篠座神社総代会	
7	篠座町の旧家が持ち回る神明講	年中行事	篠座神社と篠座町（旧家 23 軒）	
8	上大納左義長	年中行事	上大納区	
9	尾永見伊勢講	年中行事	尾永見神社	
10	鍬掛伊勢講	年中行事	鍬掛伊勢講保存会	
11	行人岩	景観	大矢戸区	
12	伊勢講	年中行事	土布子区	平成 30 年 3 月 22 日
13	下打波白山神社・中神神社の祭礼	年中行事	下打波区	
14	稲郷里神楽	伝統芸能	稲郷青年会	平成 31 年 3 月 14 日
15	陽明町一丁目 1 区の不動明王祭	年中行事	陽明町一丁目 1 区	
16	明倫町 1 区による乳地蔵のご祈祷	年中行事	明倫町 1 区	令和 2 年 3 月 23 日
17	穴馬紙	生業	穴馬紙大すきの会	
18	奥越太鼓	伝統芸能	奥越太鼓保存会	令和 3 年 2 月 28 日
19	アジメ漁	生業	奥越漁業協同組合「アジメ漁」保存研究会	
20	<a href="#">お箸始め</a>	<a href="#">年中行事</a>	<a href="#">川合区</a>	<a href="#">令和 4 年</a>
21	<a href="#">深井の講</a>	<a href="#">年中行事</a>	<a href="#">深井区</a>	<a href="#">2 月 24 日</a>
22	<a href="#">新四国八十八ヶ所お砂踏み法要</a>	<a href="#">年中行事</a>	<a href="#">大宝寺</a>	<a href="#">令和 4 年</a>
23	<a href="#">水神さんの参詣</a>	<a href="#">年中行事</a>	<a href="#">小矢戸区</a>	<a href="#">12 月 9 日</a>
24	<a href="#">鉛筆供養</a>	<a href="#">年中行事</a>	<a href="#">中荒井町一丁目区</a>	<a href="#">令和 6 年</a>
25	<a href="#">阿難祖八坂神社の祭礼</a>	<a href="#">年中行事</a>	<a href="#">阿難祖領家区・阿難祖地頭方区</a>	<a href="#">1 月 31 日</a>
26	<a href="#">上据区の田休み</a>	<a href="#">年中行事</a>	<a href="#">上据区</a>	<a href="#">令和 7 年</a> <a href="#">2 月 18 日</a>
27	<a href="#">太田白山神社の注連縄づくり</a>	<a href="#">年中行事</a>	<a href="#">太田区</a>	
28	<a href="#">元町一区 2 班の火伏のご祈祷</a>	<a href="#">年中行事</a>	<a href="#">元町一区 2 班</a>	

### 14. 文化庁以外の省庁や団体の制度による選定

名称		地区等	選定年等
旧建設省選定「都市景観百選」	大野城下町	大野城下町全域	平成 9 年
旧環境庁選定「名水百選」	御清水	泉町	昭和 60 年
<a href="#">環境省選定「平成の名水百選」</a>	<a href="#">本願清水</a>	<a href="#">糸魚町</a>	<a href="#">平成 20 年</a>
旧国土庁選定「水の郷百選」	湧水群	大野市全域	平成 8 年
環境省選定「日本の重要湿地 500」	大野市の湧水	大野市全域	平成 13 年
日本森林学会認定「林業遺産」	越前オウレンの栽培技術	五箇地区他	平成 <a href="#">27</a> 年
<a href="#">日本城郭協会選定「続日本 100 名城」</a>	<a href="#">越前大野城</a>	<a href="#">城町</a>	<a href="#">平成 29 年</a>
<a href="#">NPO「ダークスカイ・インターナショナル」 認定「星空保護区(R)」</a>	<a href="#">南六呂師エリア</a>	<a href="#">南六呂師エリア</a>	<a href="#">令和 5 年</a>

## 大野市文化財保存活用地域計画

発行 令和4年(2022)2月 （令和8年(2026)2月改訂）  
文化庁認定 令和4年(2022)7月  
編集 大野市教育委員会事務局生涯学習・文化財保護課

〒912-0087 福井県大野市城町9-1  
(学びの里「めいりん」内)

TEL 0779-65-5590

FAX 0779-66-2885



大野市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



令和元年度～3年度  
文化庁文化芸術振興費補助金  
（地域文化財総合活用推進事業）